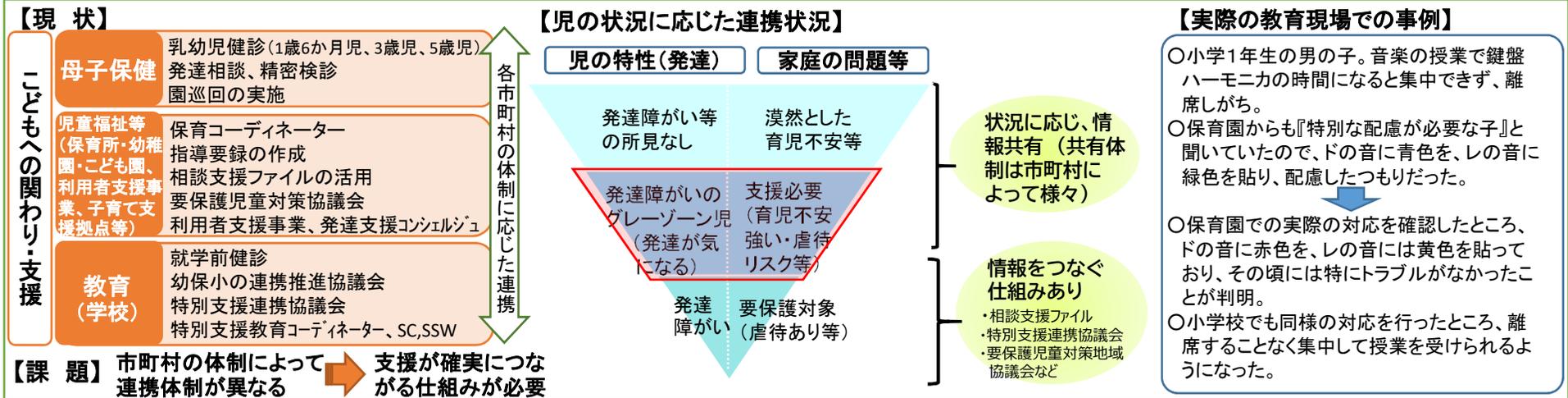


子どもの成長に応じた就学前後の一貫支援の強化

支援が必要な子ども（いわゆる発達障がいグレーゾーン児等）への支援



母子保健・児童福祉・教育等と連携し、子どもの成長に応じた切れ目ない支援を実現

～こども家庭庁の創設(R5)や児童福祉法改正施行(R6.4)の動きを踏まえ、本県で先んじて垣根を越えた連携を強化～

R4 県の取り組み

【体制構築】

連携にかかるガイドラインの作成

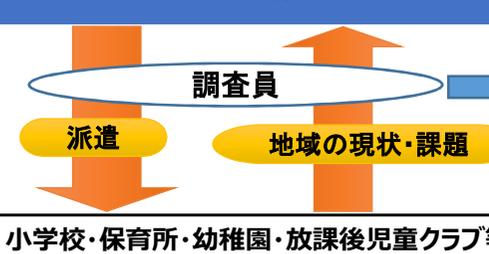
【目的】連携体制の仕組みを促進する。

- 【内容】①作成にあたり、『調査員』が小学校や保育所等を巡回し、情報連携の実態や課題、連携事例等の情報収集を行う。
- ②医療・教育・保育・学識経験者、弁護士、療育機関等の子育て支援や情報連携に係る専門職で構成する「就学前後の切れ目ない支援体制構築のためのガイドライン検討会」において、『調査員』が収集した情報を報告、ガイドラインに反映する。

<調査員の活動内容>

- (1)現場の課題や事例の収集
【調査対象】小学校、認定こども園、保育所、幼稚園、放課後児童クラブ等のうち、モデル市の状況に応じて選定
・情報連携の体制強化のため、うまく情報連携ができていない事例や必要な情報がうまく引き継がれていなかった事例を収集。
- (2)現地検討会への参画(モデル市主催)
・モデル市が開催する連携体制の充実・強化に向けた検討会議等に参加
⇒収集した現場の課題や事例を関係者と共有し、モデル市における体制検討につなげる。
- (3)「就学前後の切れ目ない支援体制構築のためのガイドライン検討会」への参画
・大分県版のガイドラインを作成するにあたり、(1)で把握した地域の課題や実態を報告・提案し、ガイドライン作成のための議論に参加

就学前後の切れ目ない支援体制構築のためのガイドライン検討会



【人材育成】

支援者のためのスキルアップ研修会
市町村の保健・福祉・教育部門担当、学校教諭、SC、SSW、保育所・幼稚園等の職員を対象とした共通認識形成及び相談スキル向上のための合同研修

R4 モデル市の取り組み

モデル市
(日田市・津久見市)
地域で体制づくりの検討

調査員が収集した情報をもとに、情報連携の体制整備に係る検討会を開催
※既存の会議の活用も可

